静岡県告示第106号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年2月18日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和7年2月18日

静岡県知事 鈴木康友

道路の 種類	路線名	道	路	Ø	区域	
		区	間	変更	敷地の幅員	延 長
				前後別	(m)	(m)
県道	沼津停車場 東沢田線	沼津市添地町230番の2から 沼津市大手町1丁目209番の1 1まで		前	ⓐ 15. 8∼63. 8	120. 6
					® 7.5~36.1	61.5
				後	ⓐ 29.0∼69.8	120. 6